

(2) 各種計画との関連

計画の策定にあたっては、地方自治法に規定する「新上勝町活性化振興計画」の基本構想に則して定め、調和を保つものとします。

また、国の「行動計画策定指針」を基本指針とし、「徳島県次世代育成支援行動計画（徳島はぐくみプラン）」（平成17～21年度）と、連携を図りながら推進します。

図1-1-1 各種計画の関係

